

29農林試第6372号
平成30年1月26日

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成29年度病虫害発生予察技術情報第17号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第17号(キウイフルーツかいよう病の冬春季防除)を発売したので送付します。

キウイフルーツかいよう病Psa3系統については、平成26年4月に県内で初めて発生が確認されて以降、防除対策に努めているところです。

平成29年は冬季の寒暖差が大きく、樹体が凍害を受けたことで枝が裂け、赤褐色の菌泥の流出が早くから確認されました。今冬も寒暖差が大きく、凍害による枝の裂傷からの菌泥の流出が早くから確認されると予想されるため、早期の対策が重要となります。剪定後の薬剤防除やほ場の定期的巡回による早期発見に努めるようご指導願います。

技術情報第17号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病Psa3系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 これまでの発生状況

平成29年は冬季の寒暖差が大きく、樹体に凍害による裂傷を受けた。これにより枝での初発確認が早まり、2月上旬には枝からの菌泥流出が認められ、3～4月にかけて発生が拡大した。葉の褐色病斑の発生は、5月が少雨傾向であったことと、予防防除が徹底されたことで、緑色系品種では少なかった。しかしながら、本病に抵抗性が低い中国系品種では昨年並の発生となった。

また、9～12月にも散発ながら発生を確認している。

4 防除上注意すべき事項

本病の防除対策は、予防(薬剤散布)と感染拡大防止対策(発症部の早期発見・早期除去)が主体となる。

特に昨年の本病発生園地や周囲に発生園地があった場合は、次の防除対策を徹底する。

(1) 剪定後の定期的な薬剤散布

感染口を保護する観点から、剪定後を目安に銅水和剤の散布を行う。さらに、2月以降も定期的に防除を行う。

(2) ほ場巡回による早期発見・報告

2月上旬からほ場の巡回頻度を高め、樹液の漏出等（写真1、2）の病徴の早期発見に努める。
また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 凍害による亀裂から生じた赤褐色の樹液の流出痕（緑色系品種）



写真2 3月に確認された赤褐色の樹液の流出痕（中国系2倍体品種）

(3) 衛生管理

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、次の対策を徹底する。

- ① ハサミやノコギリ等の器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ② 園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ③ かごやキャリーに植物残渣を混入させない。
- ④ 園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ⑤ 園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ⑥ 発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

※ 手は消毒用アルコール（70%）、靴や管理器具は次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で消毒する。

○病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病虫害防除所ホームページ」 <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>

